

熊本高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)	授業科目	知的生産学	
科目基礎情報						
科目番号	TE513		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	学修単位: 1		
開設学科	情報通信エレクトロニクス工学科		対象学年	5		
開設期	後期		週時間数	1		
教科書/教材	「平成29年度知的財産権制度説明会(初心者向け)テキスト」特許庁、「ヒット商品はこうして生まれた」日本弁理士会, その他プロジェクト提示資料					
担当教員	下田 正寛,高宮 章,遠坂 啓太,羽立 章二					
到達目標						
1. 知的財産権の重要性を理解する。 2. 特許の検索法を理解し, 具体的な例を検索し調べることができる。 3. 特許出願に必要な書類作成に必要な事項を理解し, 基礎的な書類を作成できる。						
ルーブリック						
	評価項目	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目1	知的財産権の重要性	知的財産権の重要性を完全に理解できている。	知的財産権の重要性を理解できている。	知的財産権の重要性を殆ど理解できない。		
評価項目2	特許の検索法と具体的例の検索	特許の検索法を完全に理解し, 具体的な例を正確に検索し調べることができる。	特許の検索法を理解し, 具体的な例を検索し調べることができる。	特許の検索法を殆ど理解できなく, 具体的な例を検索し調べることができない。		
評価項目3	特許出願に必要な書類作成	特許出願に必要な書類作成に関する事項を完全に理解し, 基礎的な書類を正確に作成できる。	特許出願に必要な書類作成に関する事項を理解し, 基礎的な書類を作成できる。	特許出願に必要な書類作成に関する事項を殆ど理解できなく, 基礎的な書類を作成できない。		
評価項目4	技術者の心得	研究を実施する際の技術者の心得を完全に理解し, 説明できる。	研究を実施する際の基本的な技術者の心得を理解し, 説明できる。	研究を実施する際の技術者の心得を理解できず, 説明できない。		
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	弁理士を講師に迎え, 知的財産, 特に特許に関する講義を行う。次に, PCを用いた特許検索方法を説明し, 演習により理解を深める。その後, 特許出願に必要な書類の作成について学び, 具体的に書類作成演習を行い, 全体を通して知的財産の重要性を学ぶ。					
授業の進め方・方法	後期の8週で講義とパソコンを使った演習を行う。残りは課題レポートを各自が行う。					
注意点	卒業研究など, 研究開発を行う上で, 知的財産権や特許に関する理解を深め, 今後の研究開発を行う中で, その必要性和重要性を身に付けさせる科目である。本科目は学修単位である。調査・レポート作成など, 放課後・家庭でのべ30時間の自学学習が課せられる。					
授業計画						
	週	授業内容	週ごとの到達目標			
後期	3rdQ	1週	知的財産法の概要	特許, 意匠, 商標, 著作権の重要性を理解し, 説明できる。また, 技術者倫理の法令遵守についてを理解し, 説明できる。		
		2週	特許法の概要	特許要件, 手続の流れ, 補正, 権利侵害までを理解し, 説明できる。		
		3週	特許法の概要	特許要件, 手続の流れ, 補正, 権利侵害までを理解し, 説明できる。		
		4週	特許文献検索	PCを用いた特許の検索法について理解し, 説明できる。		
		5週	特許文献検索	PCを用いた特許の検索法について理解し, 説明できる。また, 権利範囲の考え方について理解し, 説明できる。		
		6週	明細書の書き方, 読み方	特許出願書類の作成の基本を理解し, 簡単な書類を作成することができる。		
		7週	明細書の書き方, 読み方	特許請求の範囲の記載は難しいことを実体験し, 特許検索法や特許出願書類に関するレポートを作成できる。		
		8週	中間試験			
	4thQ	9週	技術者倫理	答案返却, 研究を実施する際の技術者の心得を理解し, 説明できる。		
		10週				
		11週				
		12週				
		13週				
		14週				
		15週				
		16週				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産, 法令順守, 持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産, 法令順守, 持続可能性を含む)および技術史	説明責任, 製造物責任, リスクマネジメントなど, 技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	
			現代社会の具体的な諸問題を題材に, 自ら専門とする工学分野に関連させ, 技術者倫理観に基づいて, 取るべきふさわしい行動を説明できる。	3		

				技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を認識している。	3	
				社会における技術者の役割と責任を説明できる。	3	
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	
				高度情報通信ネットワーク社会の中核にある情報通信技術と倫理との関わりを説明できる。	3	
				環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。	3	
				環境問題を考慮して、技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	
				知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	3	
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	
				技術者を指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	
				全ての人々が将来にわたって安心して暮らせる持続可能な開発を実現するために、自らの専門分野から配慮すべきことが何かを説明できる。	3	
				技術者を指す者として、平和の構築、異文化理解の推進、自然資源の維持、災害の防止などの課題に力を合わせて取り組んでいくことの重要性を認識している。	3	
				科学技術が社会に与えてきた影響をもとに、技術者の役割や責任を説明できる。	3	
				科学者や技術者が、様々な困難を克服しながら技術の発展に寄与した姿を通し、技術者の使命・重要性について説明できる。	3	
分野横断的能力	総合的な学習経験と創造的思考力	総合的な学習経験と創造的思考力	総合的な学習経験と創造的思考力	工学的な課題を論理的・合理的な方法で明確化できる。	1	
				公衆の健康、安全、文化、社会、環境への影響などの多様な観点から課題解決のために配慮すべきことを認識している。	1	
				要求に適合したシステム、構成要素、工程等の設計に取り組むことができる。	3	
				課題や要求に対する設計解を提示するための一連のプロセス(課題認識・構想・設計・製作・評価など)を実践できる。	2	
				提案する設計解が要求を満たすものであるか評価しなければならないことを把握している。	2	
				経済的、環境的、社会的、倫理的、健康と安全、製造可能性、持続可能性等に配慮して解決策を提案できる。	1	

評価割合

	試験	レポート	合計
総合評価割合	40	60	100
基礎的能力	20	40	60
専門的能力	10	10	20
分野横断的能力	10	10	20